



Kokushikan
University

Kokushikan

FD News letter

国士舘大学 FD ニュースレター

May 2020

Vol. 10

編集・発行/国士舘大学FD委員会
発行日/令和2(2020)年5月23日
〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1
TEL.03-5481-5386



学修者本位の教育の実現に向けて ～更なるFD活動の充実を目指して～

FD委員会委員長
長谷川 均

このたび第4代FD委員会委員長に着任しました長谷川です。

一昨年(平成30年)11月26日、中央教育審議会より過去の答申の内容を踏まえて『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)』が答申されました。この答申では「学修者本位の教育の実現」を謳い、今後の課題として「教学マネジメントに係る指針の策定」と「学修成果の可視化と情報公開の在り方に関する検討」を掲げ、中央教育審議会大学分科会教学マネジメント特別委員会で審議を重ね、令和2年1月22日に中央教育審議会大学分科会において「教学マネジメント指針」が取りまとめられました。予測困難な時代を生き抜く自律的な学修者を育成するためには学修者本位の教育の転換が必要であり、そのため教育組織である大学が教学マネジメントを重視していく必要があるとしています。学長のリーダーシップの下、教学マネジメントを確立するため①「三つの方針」を通じた学修目標の具体化、②授業科目・課程の編成・実施、③学修成果・教育成果の把握・可視化、④教学マネジメントを支える基盤(FD・SD)の高度化、教学IR体制の確立、⑤情報公開が求められています。

こうした中でFD委員会では、昨年度もFD委員で構成される各ワーキンググループ(WG)においてテーマに沿ったWG活動のほか、FDシンポジウム・FD研修会の開催や授業公開・授業参観の実施など、活発なFD活

動を展開してきました。WGでは3つテーマ(第1WG:アクティブ・ラーニングの実践例の報告および実践集作成、第2WG:ループリック作成の報告及び実践集作成、第3WG:授業改善に向けてのその他の取り組みの報告)について議論し、学修者本位の教育実現に向けた学修成果の把握やアクティブ・ラーニングの推進、多様な学生への対応について検討してきました。本年度のFD委員会でも昨年度に引き続き同様のテーマについて、FD委員を中心に議論を進めていくこととしています。

また、本学ではファカルティ・ディベロッパー(FDer)を全7学部1名ずつ配置していますが、昨年度新たに全学教養教育運営センター全7部会へも配置することを目標に掲げ、3名がFDer養成講座を受講し、全学で10名のFDerを配置することができました。FDerにはFD委員会委員として、全学FDをはじめ所属する学部または全学教養教育運営センター部会のFD活動を牽引してくれることを期待しております。

昨年度、本学では初めて自己点検・評価報告書をもとに外部評価を実施しました。今年度は外部評価委員からの参考意見への取り組み及び自己点検・評価結果に基づく改善向上方策を更に推し進め、第3期認証評価で重点項目と定められている“内部質保証”を推進していきたいと考えています。そのためにも、このFD活動は重要となってまいります。今後ともみなさまの一層のご協力とご支援をお願いいたします。



ワーキンググループ (WG) 活動報告

■第1WG活動報告

第1WGは、「アクティブ・ラーニングの実践例の報告および実践集作成」について検討してきた。

1. アクティブ・ラーニング実践例の報告

(1) 公開授業参観記録

公開授業参観者にアクティブ・ラーニングの実践状況を記録してもらうため、「公開授業参観記録」を作成した。本記録は前年度作成の参観記録案に加え、「摂南大学アクティブ・ラーニング事例集」を参照したものである。

(2) 実践例 (2019秋)

2019年度秋期の公開授業参観記録をもとに「アクティブ・ラーニング実践例」を集約した。主な集約結果は次の3点である。①授業開始時の小テストが学生の能動的復習にプラスの面をもたらす。②リアクションペーパーへのコメントが学生の声の見える化につながり学生の能動的学習にプラスの面をもたらす。③学生の思考をアクティブにする教材・教具の事前仕込みが学生の能動的学習にプラスの面をもたらす。

2. 他大学のアクティブ・ラーニング実践集

(1) 実践集例

アクティブ・ラーニング実践集を10大学収集し、「国士舘大学アクティブ・ラーニング実践集」を作成するうえで必要な内容を集約した。主な集約結果は次の3点である。①授業の流れ（京都産業大学では、所要時間の目安を示す）を示す必要がある。②授業内容（専門講義・語学講義・実習・実験・ゼミ等）別モデルが必要である。③アクティブ・ラーニングを実践している教員の導入動機や効果などの体験談を盛り込む必要がある。

(2) 失敗事例

文部科学省の事業で東海A（教育力）チームが作成の「アクティブラーニング失敗事例ハンドブック」をもとに、これからアクティブラーニングが国士舘大学に広がり深まる時に、どのような躓きの石があるかを知り、授業を設計するさいのケース別アクティブ・ラーニングの問題・対策等についてWG内で情報共有した。

3. 今後へ向けての検討

(1) 導入

すべての授業でアクティブ・ラーニングが必要な訳ではなく、受講生数によってはグループワークによるアクティブ・ラーニングは困難であるが、学生の能動的学習を促す授業設計のヒント（例えば、宇都宮大学の「宇大版アクティブラーニングティップス集」）を提供することで、アクティブ・ラーニングが国士舘大学に広がる契機を作れるのではないかと検討した。

(2) ハード面の改善

アクティブ・ラーニングに利用できる教室が少なく、具体的にどのような設備等が必要なのかを検討した。

第1WG座長 宮原裕一

■第2WG活動報告

第2WGでは、昨年度までの第4WGの活動目的である「学修成果の可視化」において重要なツールの1つであるループリックについて、各WGメンバーを中心に作成・運用し、それらを集めて実践集を作成することを活動目的とした。

まず、ループリックの説明とその意義について触れさせていただく。

ループリックは、①学生が何を学習するのか（評価の観点）②どの程度達成できたのか（評価の基準）を確認するための評価ツールであり、評価の対象によって課題ループリック（プレゼンテーション、レポートなど）、科目ループリック、カリキュラムループリックなどの種類がある。本WGでは、個々の教員のFD活動による授業改善（学習成果の評価）に直接的に関係する前二者についてとりあげている。

そもそも、ループリックが高等教育において必要とされるようになった理由として、まず「何を教えたか」から「何を学んだか」への高等教育の大転換により、学習成果を評価するための公正な基準が必要とされたことが挙げられる。そして、「知識」だけでなく「基礎的・汎用的能力」を重視する高等教育の質的転換によって必要になった、ペーパーテストだけでは測れない能力の評価に関してループリックは極めて優秀なツールだからである。

ループリックの評価ツールとしての優位性としては、まずレポートやプレゼンテーションを評価する際の作業の能率化や客観性の担保という直接的な理由が挙げられる。さらに、ループリックは教育ツールとしても優秀であり、事前に学生へ配付することで学生に何を学んで欲しいか具体的に伝えることができること（行動指針の明確化）や、ループリックの作成を学生への課題とすることで学習すべき内容に関してのより深い理解を期待できる。そして、評価観点や基準を客観的に示せるということが、学生や第三者へ評価内容をフィードバックすることが極めて容易であることに繋がる。

このようなループリックの利用を学内で広げていくためには、実際に作成した実践集や運用報告を学内で広く周知することは重要である。本WGでは、メンバーがそれぞれ過去に使用しているループリックを提示し、その運用について意見交換を行った。これらは、

FD委員会やmanabaを通して行った。また、意見交換を通して改良したループリックを収集した。収集したループリックは、実験レポート、プレゼンテーション（グループ、単独）、PBL型グループ課題、学習指導案作成、卒論ゼミ、卒業論文など多岐にわたる。

ループリックは実際に運用しながら授業・課題や学生に合わせて微調整しながら改良していく必要があるとされる。今年度のWGではループリックの意義や利点に関する意見交換と作成例の収集までに終わってしまった。次年度以降では、ループリックを実際に運用した際の報告を付記する形での実践集の作成に繋げていきたいと考えている。 第2 WG座長 名越篤史

■第3WG活動報告

第3 WGは他のWGの活動テーマ以外の「授業改善に向けてのその他の取り組みの報告」を主題とする活動を展開、WGに所属するメンバーより各種の報告がなされた。その概略を以下の通り報告する。

(1) manabaを活用した通常講義形式の授業における「反転授業」の可能性について（取り組み）

本学で導入されている授業支援システムmanabaについては、授業内での活用も漸進的に広がっている。元来manabaの諸機能には「広範な」活用の可能性が含まれ、その「広範な」活用は、教員をしていわゆる先進的な教育手法を可能としながらも、いわゆる「講義」を中心とした古典的な教育手法を排除せず、むしろその手法の有効性を強化するものでもあるべきではないか——こうした意識を前提として、本年度は一部授業におけるresponの機能的有効性の確認ならびに「反転授業」の具体的な可能性と限界に関する各種シミュレーションを進めるにいたった。

※今回、立命館大学「manaba活用ブック vol.2」
http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/ac/kyomu/kyotuu/manaba_book_vol.2.pdfが大きな参考となった。

(2) 留学生と共に学ぶ意義について——日本人学生と外国人留学生の学び合い（取り組み）

政経学部における初年次教育の基幹科目である「フレッシュマン・ゼミナール」の一部の授業において、

異文化理解促進と社会的・人間的視野の広がりを目的に、学部学生と政治学研究科に在籍する留学生との間で交流授業を実施した。身近な「異文化」の存在やそうした存在との交流の重要性に対する意識の醸成につながった。

(3) 附置研究所におけるFD活動——イラク古代文化研究所の場合（取り組み）

イラク古代文化研究所では、研究所員が構成するFD委員会を毎月の所員会に合わせて定例化することとし、本年度は研究所による出版、共同研究、資料整理、展示など諸事業計画の実施状況の点検を行うとともに、グローバルアジア研究科修士課程及び博士課程学生の指導方法や論文の審査方法について議論した。

(4) 出席不良学生への対応とFD活動——FD活動の重要性と広範な視野の必要性（提言）

一部の学生が「出席不良」に陥り、その多くが修学中退にいたる現実については、FD的観点から大きく二つの対策が検討されるべきである。一つは新しい授業手法を効果的に取り入れることで授業改善を図り学生の修学意欲を向上させる「積極的改善策」、そしてもう一つは学生が抱える個別的問題（精神医学的諸問題）に着目、そうした問題に大学が組織的に向き合う「消極的（悪化防止）改善策」と考える。当該問題への対策として前者のみならず後者を促進することも重要であり、今後諸事例の収集、有効性の検討が進められていくべきである。

(5) カリキュラムの自己点検に関する効率的手法の構築（提言）

いわゆる3ポリシーの実質化が叫ばれるなか、本学では現在3ポリシーを具現化する履修系統図の見直しや、DPとCPの関連性に留意したカリキュラムの改善について検討が進められている。現状、関連する各種図表の作成については各機関に委ねられているが、将来的には全学的に統一された「カリキュラムチェックシート」を土台とした有効かつ効率的なシステム構築と自己点検が進められるよう、検討されることが望ましいと考える。 第3 WG座長 和田義浩

国土舘大学 FD研修会、FDシンポジウム内容報告

国土舘大学 第21回FDシンポジウム

テーマ：『キャリア教育の意義と効果～より望ましい社会的・職業的自立支援のために』

日時：令和元年7月13日（土）13:00～16:40

会場：世田谷キャンパス 34号館 B棟3階 B301教室

講師：関川伸哉氏（東北福祉大学 総合福祉学部社会福祉学科教授、キャリアセンター副センター長）

FD委員会主催による第21回FDシンポジウムは、『キャリア教育の意義と効果～より望ましい社会的・職業的自立支援のために』をテーマとし、三部構成で行われた。

飯田昭夫委員長による開会のことばの後、佐藤圭一学長による挨拶があり、川島耕司副委員長の趣旨説明の後、第I部の講演に入った。

講演は、東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科

教授・キャリアセンター副センター長の関川伸哉氏による『東北福祉大学が考えるキャリア教育について—就業力育成を目指した取り組み2019—』と題して行われた。今後のキャリア教育は社会とのつながりを持つ「ユニバーサル」なものであるという共通認識のもと、「Society 5.0」の状況に合わせた「共創型教育」を、地域的な特性や特有のニーズに合わせて、インターンシップの利用とともに如何に展開するかについて、わかりやすく説明がなされ、活発な質疑応答が行われた。

第Ⅱ部の実践報告では、『本学の学部とキャリア形成支援センターの取り組み』と題し、政経学部の石山健一教務主任、理工学部の大屋隆生教務主任、キャリア形成支援センターの大谷茂事務部長より、それぞれ本学におけるキャリア教育の取り組みについて報告があった。

第Ⅲ部のパネルディスカッションでは、『望ましいキャリア教育とは』と題し、コーディネーターFD委員会の池元有一委員（FDer）、パネリストを関川氏及び石山教務主任、大屋教務主任、大谷事務部長とし、聴講者からの質疑に応える形でディスカッションが行われた。

シンポジウム等の参加者が年々増加し、教職員の意識向上のため、引き続きFD活動はますます意義あるものになるであろう。

濱田英作（FDer）

国士舘大学 第8回FD研修会

テーマ：『ケースメソッド教授法入門』

日時：令和元年11月30日（土） 13:00~16:30

会場：世田谷キャンパス メイプルセンチュリーホール5階 第1会議室

講師：黒岩健一郎 氏（青山学院大学 国際マネジメント研究科国際マネジメント専攻 教授）

ケースメソッドはハーバード大学ロースクールにおける判例研究授業から始まり、ビジネススクールにおいて大きく発展した教授法である。今日では教育学や医学など多くの学問分野でも採用されている。青山学院大学でこの教授法を意欲的に実践しておられる黒岩先生を講師としてお招きし、ワークを中心に基本的な理念、具体的な実践法、その有効性などを教えていただいた。

この教授法は擬似的な経験を受講生に提供し、意

思決定、思考・判断、討論などを求めるものである。学習意欲を湧かせ、思考を刺激し、概念や考え方を深く理解させ、さらに应用能力、コミュニケーション能力などを身につけさせることが意図されている。また、この経験のなかで「学びの共同体」が生まれ、勇気、礼節、寛容といった徳を身につけさせることができると言われる。

ワークでは、黒岩先生が作成された「ハイラックス時計」という架空の商品の宣伝に関して、「ラジオ広告にするか雑誌広告にするか」を決めるケースが提示された。まず個人ワークを行い、それぞれの考えを用紙に記入した。個人ワークの後、6名ほどのグループで話し合ったが、グループ内での意見を纏めることは必要ないとのことである。グループ討議の後に全員で意見を出し合った。この時先生は指名をされなかった。指名すると受講生が「指名モード」になり、自発的発言ができなくなるとのことであった。

全体の討論において出た意見を先生はホワイトボードに書き込みつつ、発言者の発言を繰り返された。これはリピーティングというもので、特に前半はそうするのだそうだ。こうすることで参加者同士の議論を促進する。教員が黙っていても参加者同士で自主的に意見交換できるようになるとよいとのことであった。議論の方向性に関しては、授業計画を頭に入れつつも無理強いせず、想定外であったとしても流れに任せる方がよいとのことである。議論を活発化させるには、教員が名前を覚えること、学生同士が仲良くなるのが大切である。また緊張させないためにも座ったままで発言させるのがよいとのことであった。

今日の大学においては、単なる知識伝達型の授業ではなく、教員と学生が意思疎通を図り、切磋琢磨しつつ、共に成長するような場をつくることが求められている。ケースメソッドはそのような教育改革へ向けての重要な手段の一つとなり得ると思われた。黒岩先生は授業の全15回をこの教授法で行われているとのことであったが、たとえばゼミのなかの2、3コマに取り入れることも十分に可能であると思われた。私自身もこの研修の後自らのゼミで試み、かなりよい感触を得た。一人でも多くの先生に導入していただければと思う。

川島耕司（FDer）



活動報告

■政経学部

加藤将貴

日時：令和元年7月23日（火）14：50～15：40

場所：柴田会館3階 研修室

内容：政経学部所属教員により、下記テーマで報告・意見交換を実施した。

テーマ：「講義における工夫点・アクティブ・ラーニングへの取り組みについて」

講演者：政経学部 准教授 織田健志

報告事項：講義形式授業における工夫点やアクティブ・ラーニングへの具体的な取り組みについて、事例を交えながら報告を実施した。参加者は政経学部教員36名であり、意見交換も積極的に行われ、今後の学部FD活動推進につながるものであった。

■体育学部

三小田美穂子

体育学部では昨年度に引き続き、FDシンポジウムの録画を短縮・編集したDVDを教授会後に視聴した。内容は7月13日に行われた「キャリア教育の意義と効果」であり、視聴後キャリア教育が単なる職業教育ではなく、学生自身の生き方を問うものであり、大学1年から組織的に取り組む必要があることを感じたとの意見があった。キャリア教育は体育学部各学科では採用試験対策として、早い段階からボランティアや実習を通して意識付けを行っている。また、学生の基礎力を高めるための取組として、スポーツ医科学科では4月に学習力調査問題試験を実施し、成績不良者の情報を共有し、勉強会を行うなどの対策を講じている。

この他にルーブリックを活用した卒業研究評価や、上級生が下級生を指導・支援するシステムなども、実情に合った形を模索しながら取組を進めている。

■理工学部

名越篤史

理工学部は、5月31日にキャリア支援課 黒沼課長を招いて、5号館4階第1講義室において「学生のキャリア支援に関する研修会」を開催した。

まず黒沼課長より、本年度の学生の就活の制度や日程について講話があり、国士館大学における就活支援制度についての説明や就活塾と称する民間団体のトラブルについての注意等が行われた。その後、6つの班に分かれ教員間で意見交換を行い、それぞれの班の代表者から講話に関する意見や質問等が行われた。今回用いた資料について父母懇談会以外でも配付したいという意見や、悪質な団体とそれ以外の見分け方に関する質問があった。ほかにも、インターンシップを行う対象企業についての質問があり、保険の適用が条件であると説明された。また時間と経済的余裕がある場

合、進路先として大学院を勧めることに関しても意見があった。41名の理工学部教員が参加し、活発な意見交換が行われた。

■法学部

宍倉悠太

法学部では、以下のFD活動を行った。

第一に、法学部では2019年度から新カリキュラムに基づく授業が開始され、3ポリシーに基づく教育実践が行われた。とりわけ、「法学A」「法学B」「キャリアデザインI」「キャリアデザインII」「キャリアデザインIII」「法学特殊講座I」「法学特殊講座II」「法学特殊講座III」「民法A」「民法B」「刑法A」「刑法B」などは、オムニバス形式で実施をしたほか、外部講師による実務講話も行った。

第二に、新入時教育として、新入生ウォークラリーによる国史館史の教育も行った。さらに、ガイダンスではmanabaの活用方法を提示した。

第三に、アクティブ・ラーニング推進の一環として公開授業（企業犯罪と法A・担当：岡部雅人教授）を6月24日に実施したほか、学外で実施されたファカルティ・ディベロッパー（FDer）養成講座にFD学部委員が参加し、FDerの認定を受けた。

最後に、例年通り法学検定試験の受験を学生にすすめる、スタンダードコース24名、ベーシックコース80名が合格した。語学については年度初めに新入生に対しプレースメントテストを実施してクラス分けを行い、各レベルに沿った講義を実施した。

■文学部

桜井美加

授業方法の改善では、人文科学の立場から災害、防災を捉え返し、それぞれの専門領域の知見の一般化と汎用化を目論み、勉強会を企画し実施した。併せてアクティブ・ラーニングの手法を学ぶ機会も得た。

入学前教育では、入学予定者に対し映像授業を受講させ、受講後に課題を課し、提出された小論文を添削・指導しフィードバックを行った。さらに、ウェルカムデーにおいて文学部での学びと生活について、入学予定者と保護者を招待することで、大学への理解も深めることを目的としたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。

文学部におけるミニFD活動は、1)地理ワークショップ「ホビーと『地理』：生徒を飽きさせない地理」の実施、2)『東洋史学コース・卒業論文ハンドブック』の作成、3)教育学コースにおける卒業論文成績評価ルーブリックの改良、4)倫理学コースにおける卒論評価ルーブリックに対する簡単な説明書作成の提案の4つが実施された。

■ 21世紀アジア学部

濱田英作

21世紀アジア学部では、今年度2回のFD研修会（ミニFD活動）を以下のとおり開催した。

第1回

日時：2019年4月2日（火） 出席者13名

内容：新カリキュラム施行に備えて、学科教育運営委員会（座長：学科主任、座員：学年担任4名、オブザーバー：教務主任）が作成した『総合演習1 アカデミックスキルテキスト』を用いて、初年次教育で最も重要な科目として位置づけられる「総合演習1」「総合演習2」（1年ゼミ）の統一の実施要領説明を行った。この科目の大きな柱は、①ホームルーム機能、マナー教育、②アカデミックスキル（表現力、コミュニケーション能力）、③ジェネリックスキル（一般教養）から成っているものである。

第2回

日時：2019年9月2日（月） 出席者16名

内容：第1回目に引き続き、初年次教育科目「総合演習2」実施について、学部内共通認識を醸成するため、学科教育運営委員会作成の秋学期用『総合演習2 アカデミックスキルテキスト』を用いて研修会を行った。

■ 経営学部

佐藤香織

経営学部ではカリキュラム改革を進めており、その一環として初年次導入教育である「フレッシュマンゼミナール」（春期）及び「ゼミナール入門」（秋期）を、平成30年度に引き続き、今年度も内容を変更して開講した。初年次導入教育の更なる充実を図るため、学部FD活動として初年次導入教育のゼミナール科目について、反省会を各科目終了後に実施した。「フレッシュマンゼミナール」の反省会では、グループワークにおけるフリーライダーの問題や、学生の学力差にどう対応するかといったテーマについて議論が行われ、「ゼミナール入門」の反省会では、効果的なグループワークの実施方法について教員間で意見交換が行われた。このような反省会における議論は、次年度の初年次導入教育カリキュラムに反映される予定である。

■ 政治学研究科

小池亜子

政治学研究科の令和元年度の取り組みとして、昨年度に引き続き、学修支援を重点的に取り組んだ。学生1名に対して複数の指導担当教員を配置する複数指導体制を継続し、学生一人一人のニーズに応じたきめ細かな指導に努めた。また、学生と教員との懇話会を実施し、学修環境に関する学生からの要望を把握して学生ラウンジ設備等の改善を図った。さらに、学修成果の把握と評価のための取り組みとして、7月の修士論文中間報告会に加え、10月に研究生と修士課程1年

生の研究報告会を開催し、研究科全教員で各学生の学修状況を把握した。紀要『政経論集』への投稿や研究会などでの報告の促進、研究生から博士課程までの全在籍学生を対象とした『研究ブリーフィング』の発刊などを通じて、研究成果を社会に積極的に発信するとともに、研究科全体での適切な指導を行った。

■ 経済学研究科

生方淳子

当研究科では、従来、講義・演習の中で、学生に対し研究の進捗状況を定期的に報告させ、報告内容に応じてその都度適切な指導を行っている。今年度も、一方的な知識伝授ではなく学生を主体とした報告、質疑応答、議論等による双方向の授業が各教員の主導のもとでさらに推進された。

令和元年9月28日（土）には、修士論文・博士論文中間発表会を実施した。修士課程2年次以上の学生6名と博士課程の学生1名がその他の学生と教員の前で発表を行った。発表後は現状の改善と完成に向けて教員から様々な指摘や助言がなされた。その後、全員で総括会を開き、改めて各教員から講評がなされると共に、各発表者に対するコメント付きの評価表が提出された。

また、恒例の政経学部共催のFD講習会では、実践例の紹介や意見交換を行なう予定であったが、本年度は事情により実現に至らなかった。しかし、FD委員会主催のFD研修会等には研究科委員も参加し、FDに関する多くの有益な知見を得た。

■ 経営学研究科

宮原裕一

経営学研究科では、令和元年10月29日（火）に「大学院教育の体質改善」を研修テーマとして、ミニFD研修会を開催した。研修内容は、学校教育法施行規則の改正（①「三つの方針」の策定・公表の義務化、②学位論文に係る評価の基準の公表の義務化）・大学院設置基準の改正（③博士後期課程のプレFD実施又は情報提供の努力義務化、④経済的支援や学費等に対する見通し[ファイナンシャル・プラン]を示すことの努力義務化）であった。①については、「三つの方針」の再点検を行った。②については、他大学大学院で公表されている「学位論文が満たすべき水準、審査の方法、審査項目等」を参考に、本研究科の現状の学位論文に係る評価の基準について意見交換した。③については、現状として博士課程在籍者はいないが、情報提供の仕組みについて意見交換した。④については、研究生を含めて学費等について意見交換した。

■ スポーツ・システム研究科

永吉英記

主な取り組みとして、本研究科で定めるディプロマ・ポリシーを踏まえたカリキュラムの整合性及び学修方法・学修過程、学修成果の評価の在り方について

再検討し、修士・博士の判定基準と評価の見直しを行った。また、授業及び修士論文指導でmanabaを活用していない教員に対しmanabaの個別講習会の開催と教員了承のもとに研究科助手がmanabaにアクセスできるようにシステム変更を行い、実際に資料配付、レポート提出や論文指導を行いながらmanabaの具体的使用方法について理解を深める取り組みを行った。来年度に向けて、より活発なFD活動を推進していくため、「国士舘大学大学院スポーツ・システム研究科FD委員会内規」を作成し組織的に運用していくこととした。また、新たに「研究科長と話す会」を開催し、大学院生の意見を取り入れた授業改善及び修士論文指導に取り組むこととした。

■救急システム研究科

羽田克彦

大学院は研究が目的であるので、FDへの学生の取り込みとして関連する学会及び研究会への参加を積極的に支援した。修士課程の学生は全員、在学中及び卒業後に学会発表することとしている。さらに各種学会にて発表できるように、教員が支援し、個別の教員がその指導にマンツーマンで当たった。

双方向授業の取り組みとして、セミナーを充実させる試みを行った。毎月1回、本学教員及び学外から講師を招き、質問が自由に出る雰囲気でのセミナーを開催した。発表内容はサイエンスに関連することであれば特に限定しておらず、セミナーでのディスカッションを通じて新たな研究テーマが生み出されるなど大変有意義なものとなり、来年度以降も継続する予定である。また、本年度より必修授業の中において各自の研究の進捗発表やそれに対するディスカッション及び細胞生物学実験系の立ち上げを進めている。いずれも学生と教員との双方向のディスカッションを行うことにより、学生のデータサイエンスやbiologyへの理解が進んでいる。

学生の主体的な学びへの取り組みを促すため、専門書を大学院予算で購入し内容を充実させた。

■工学研究科

小田井 圭

昨年度に引き続き、アカデミック・ハラスメントの防止を目的としたミニFD研修会を理工学部と合同で開催した。

この研修会は令和元年12月20日（金）13時から13時30分まで5号館4階第1講義室において実施され、37名の教員が出席した。DVD「新なくそう、防ごう、気づこうアカデミック・ハラスメント 2016最新版」（約18分）を視聴し、その後全体で意見交換を行った。(1) 授業中のメモのやりとりに怒る教員、(2) 授業中「アホ」を連発する教員、(3) 試験の採点結果に納得できない学生と口論になる教員が登場するドラマ仕立てのビデオで、ハラスメント問題発生から解決までの

ストーリーとなっている。

視聴後の意見や感想として、「学生への指導と違って教員が発言することがハラスメントになりうる事があり、指導とハラスメントの境界線を考えさせられた」や「冗談のつもりで言った言葉や口癖などは相手によって受け取り方が違うことを認識した」といった声がきかれた。

■法学研究科

高野敏春

法学研究科は、開設以来、分野横断型の法律問題に対応できる人材養成や高度な職業人を養成することを目的に開設されました。現在、より教育目的が明確になるよう、教育課程の体系化に基づき、カリキュラム・マップを作成している。

法学研究科ではコース制を導入し、①カリキュラムの体系性をより明確化する組織的な取り組み②法学研究者として必要な資質の開拓、を行いよりリーガルマインドを涵養した人材養成に努めている。今ある実務問題をめぐっては、専門教育の連携（グループ・ディスカッションやディベートなど）を行っている。

質の高い論文を執筆するため、担当教員の努力はもちろん、講義担当教員やOB・OGによる論文内容についてのコメントなど、関連する専門的な指導を行っている。

■総合知的財産法学研究科

武田典浩

総合知的財産法学研究科FD研修会では、10名の委員の下で、月例の研究科委員会及びFD研修会において、FD活動を行っている。とりわけ知的財産実務管理等について具体的なアクティブ・ラーニング（ワークショップの開催）を実践したり、弁理士試験、知的財産管理技能検定試験等により客観的学習成果を把握することができ、在校生の知的財産法の学習への意欲を高めるとともに、定期的に関講される最先端技術関連法研究所主催の研修会を通じた人脈形成に寄与することで、知的財産法関連の就職に繋がるよう努めている。研究支援については、オフィス・アワーの時間帯に限らず、指導教授や専門科目担当教員からの履修指導や学習支援、修士論文指導を積極的に受ける体制を整備しており、教員と学生との垣根がほほない状況を形成している。

■人文科学研究科

千葉 昇

人文科学研究科委員会では、年度初めに3つのポリシーを周知確認し、カリキュラムマップへの反映を図って、共通理解を高める取り組みを進めた。

カリキュラム編成上の工夫については、免許法改正・実施に伴い、ディプロマ・ポリシーに沿ったカリキュラムマップを作成し、少人数指導の特色を生かした学習方法・過程・評価によるシラバスの充実と共有

化を進めた。授業方法の改善については、少人数のアクティブ・ラーニングの開発を進め、報告・レポート等、対話的学習の充実に努力した。

学修支援と成果については、「専門地域調査士」「GIS専門学術士」「専修免許」「考古調査士一級」などの資格を得る等のキャリア相談を個別に進めた。研究の専門的な知識を身に付けさせるだけでなく、社会人としての倫理観や論理的な発想を身に付けさせるため、論文等の中間・最終報告会等を実施し、成果の充実に努めた。FDへの学生の取り込みとしては、TAへの積極的な活用を継続するとともに、授業時間以外でもmanabaやオフィスアワーなどを活用して、留学生の増えた院生との双方向の対話を深めるとともに、実態把握と共通理解の充実に努めた。

■グローバルアジア研究科 陳 慧

グローバルアジア研究科では、以下のFD活動を実施した。

1. 3つのポリシーの周知と理解

大学院改革として現在、入試方法、奨学金の充実などについて話し合った。また、博士学位後の助教としての採用、定員充足率等、様々な課題についての情報共有や共通理解が図られた。

2. 授業方法の改善

学生数が少ないので、アクティブ・ラーニングを模索し、学生同士のディスカッションや発表の機会を多く設けた。また、学生の指導上や授業に関しては、分野毎に情報共有に努め、授業内容、授業方法の情報交換を会議前後に実施した。

3. 学生の学修成果の把握

研究構想・中間発表会などを行い、教員は学生の学修成果を把握することと同時に、学生が専門的な意見や知識を取り入れ、それをフィードバックできるようにサポートした。学生に対して、研究だけでなく、研究成果の発表スキルを身に付けさせた。また、海外実習等の研究成果発表会も実施した。

FD 関連フォーラム等参加報告

第9回新任教員研修セミナー

期 間：令和元年9月2日～4日

会 場：大学セミナーハウス（東京都八王子市）

能動的に学習に取り組み、主体的・協働的に課題を解決する力を養うアクティブ・ラーニングの推進が現代の教育に求められている。セミナーはアクティブ・ラーニングの理論や実例を体験的に学び、受講生それぞれが担当授業の質的深化を図るというものであった。

特に有益だったのは「授業設計」に関するセッションであった。アクティブ・ラーニングを担当授業に組み込むために、授業をどのように設計するか学ぶもので、到達目標、評価方法、授業方法・授業外学習と順に設定し、自身の担当授業へのアクティブ・ラーニングの適用を検討するというものであった。授業ポイントの確認や課題の確認でもアクティブ・ラーニングの手法を用いることができると分かり、自身の担当授業でも機会を捉えて実践していきたいと感じた。

3日間の研修の内容は密度が高く、いずれも自身の授業実践力を高めることにつながるものであった。今回の研修での学びを日々の授業実践に活か

し、学生の学びを深める授業を実践していきたい。
松崎史周（文学部）

生涯にわたって学び続ける力・主体的に考える力の育成が要請される現在の大学教育では、アクティブ・ラーニングが有用とされる。「アクティブ・ラーニング、その導入から深化へ」と題された本研修では、単に手法の取り入れだけではなく、理解やスキルを高め、授業を質的に深化させることを目的とした、8つのセッションが行われた。

1日目の2つのセッションでは、新入生の間関係の構築のサポートや新たな環境への適応を促す、コミュニケーション・ワークのプログラムを体験した。

2日目から3日目に行われた5つのセッションは、まず、現在の大学生を取り巻く教育環境や社会的背景、アクティブ・ラーニングの意義・取入れのポイントと主要な手法（ジグソー法・ミニッツペーパー・BRD方式（授業内完成レポート）・反転授業）について説明された。次に、これらの具体的手法を機能させるための、ID（Instructional Design）理論に基づく授業設計の作成を体験した。

最後は、発達障害などの学生に対する修学支援のワークショップセッションであった。

本研修で、アクティブ・ラーニングについて多角的に学ぶことにより、内化－外化－内化を往還させる学習バランスを意識すること、外化の段階で適したアクティブ・ラーニングの手法を取り込んだ授業を設計することの重要性、また教材作成などインプットにおける工夫も、変わらずに不可欠であることが非常によく理解できた。適した教育手法は、時代の変化とともに変わりゆくため、今後も積極的に学び続け、よりよい教育を提供するための努力を重ねていきたい。

櫻井博子（法学部）

ファカルティ・ディベロッパー養成講座

期 間：令和2年2月7日～9日

会 場：芝浦工業大学芝浦キャンパス

愛媛大学教育・学生支援機構教育企画室及び芝浦工業大学教育イノベーション推進センターが主催する「ファカルティ・ディベロッパー養成講座 in 東京」に参加した。1日目は、FD活動の振り返りやFDの意義、FDの設計や研修運営について学んだ。2日目は、授業コンサルタントや学生参加型FDの運営、ティーチング・ポートフォリオの導入や組織開発につながるFD実施について理解を深めた。3日目は、FDの企画案作成と発表を行った。この講座を受講して特に印象に残ったのは、受講メンバー同士での話し合いで、FD活動が教育の質の向上と授業改善を図るだけでなく、教育者としての教員の自分みがきになり、結果として学生・教職員・地域社会にとってもプラスになるのを確認できた場面である。今回このような機会を与えていただいたことに心より感謝するとともに、今後本学での教育・研究・社会貢献活動に活かしていきたい。

古坂正人（政経学部）

芝浦工業大学で3日間開催された「ファカルティ・ディベロッパー養成講座 in 東京」に参加した。

本講座は高等教育機関発展のためFDの専門家・実践的指導者の養成を目的とするものである。初日のプログラムは、「所属大学のFD活動の振り返り」「FDを理解する」「FDを設計する」「研修を運営する」というテーマについて、それぞれ1時間程の講義、ディスカッションが行なわれた。最終日には全体の総括の他、参加者の所属組織においてFD企画案を作るという演習課題が出され、それについて議

論を行なった。講座の中では情報共有のためのITツールを有効に使うこと、限られた時間の活用、構成員の自発的な参加が重要であるということが紹介された。FD活動を通じて本学の学びがより良い形に変わることができるよう、我々が出来ること、問題としていることを確認していきたい。

高橋幸雄（理工学部）

今回、芝浦工業大学で行われたファカルティ・ディベロッパー養成講座への参加を通じて、FDの意義の理解、FDの設計や運営方法、組織開発としてのFDの在り方などを学ぶことができ、「FD」というものを多角的観点から確認できるまたとない機会となった。

情報化に伴い個人が容易に知識を収集できる現代において、高等教育機関としての大学が社会的責任を果たしていくためには、知識を体系的に整理する技法としての「学問」の分かり易い伝え方や、教員と学習者間での双方向的な授業など、教授方法のさらなる工夫が求められる。また、FDは授業の実施方法を中心とするものではあるが、個人レベルでの実践だけでは十分な展開は見込めず、いずれは学部や大学全体の組織レベルで展開していかなければならない。こうしたFDのノウハウに早い段階で触れておくことは、授業改善のみならず、個々の教員の今後のキャリア設計においても大きな意義がある。また、他大学のFDの取り組みを知ること、具体的なFDの展開のうえで重要であることを知った。今回の経験を糧に、今後もさらなるFD活動の推進に努めていきたい。

宍倉悠太（法学部）

ループリック評価入門WS

期 間：令和元年11月9日（土）10時～12時

会 場：芝浦工業大学芝浦キャンパス

令和元年度4年生の学系学年担任であるため、卒業研究発表会において審査基準として使用する既存のループリックの修正を行った。この際、評価の公平性と透明性を確保する意味でループリックが重要であることを再認識したことから、自身の授業における成績評価への応用を図ることを目的に、本ワークショップに参加した。

ワークショップでは、約2時間を掛け、ループリックの重要性や背景などに関する解説、作成方法の説明および実技が行われた。

まず座学において、

- ・学生が「何を学んだか」という到達目標を端的に示すことが重要である
 - ・ポートフォリオにおいて、学生の自己評価にも使える
 - ・採点時間が短縮され、ブレが少ないなどのメリットがある
 - ・結果だけでなくプロセスも評価でき、詳細なフィードバックも可能
- などの留意点や特徴が分かりやすく説明された。

また実技では、初歩的なループリックの作成手法が示された後、自身が担当する講義や実験から一つ選択して簡単なループリックを作成し、他の受講者と説明しあった。

本ワークショップを受講し、ループリックについて基本的なことが理解でき、大変参考になった。短期実用化を目指し実践していきたい。

津野和宏 (理工学部)

芝浦工業大学芝浦キャンパスにおいて開催されたループリック評価入門ワークショップ (WS) に参加したため、これについて報告する。

本WSでは理工学教育共同利用拠点である芝浦工業大学の教育イノベーション推進センターの榊原暢久先生が講師を務め、広く全国から教員の参加があった。本WSの目標は、成績評価に関する基本的な考え方及びループリックを用いた評価の意義と利点を理解し、その作成を通じて、その利用方法を学ぶことである。講義では、わかりやすい説明でループリックが今必要とされている理由について説明され、また実践的な作成方法を中心に教授されたため

大変満足するものであった。特にループリックは実際に使いながら3年ほどかけて微調整していく必要があることについて強く得心した。多くの大学で非常勤講師をしている教員が自身のFDのために自主的に参加されていたことは、とても印象的であった。

名越篤史 (理工学部)

2019年度「全国私立大学FD連携フォーラム懇談会企画」

期 間：令和2年1月15日 14:00～16:30

会 場：関西学院大学 東京丸の内キャンパス
ランバスホール

※関西会場 (関西学院大学 西宮上ヶ原キャンパス) とも中継にて相互接続

今年度の懇談会企画では、A:「IRの取り組み内容について」、B:「“組織的”FDの取り組み方について」、C:「授業時間外の学修支援について」、の3つにテーマが設定され、参加者はテーマ毎に6、7名の小グループに分かれて着席、グループディスカッションが行われた。

グループ毎に活発な意見交換が行われた後、全体報告会の場が設けられ、各グループの代表者により議論された様々な内容について報告され、中継でつながった関西会場も含め、参加者全員の間で情報共有が行われた。

今回自身が参加したテーマAのグループディスカッション及び全体報告会から、多くの有益な情報を得ることができた。この経験を本学FDの推進に少しでも役立てることができればと考える。

和田義浩 (法学部)

FD 委員会活動報告

令和元年度

○FD委員会

- 第1回 令和元年5月20日 (土)
- 第2回 令和元年7月13日 (土)
- 第3回 令和元年9月28日 (土)
- 第4回 令和元年11月30日 (土)
- 第5回 令和2年1月25日 (土)
- 第6回 令和2年3月14日 (土)

○FDシンポジウム

- ※詳細は本誌「内容報告」参照 (pp. 3～4)
- 第21回「キャリア教育の意義と効果 ～より望ましい社会的・職業的自立支援のために～」
令和元年7月13日 (土)

○FD研修会

- ※詳細は本誌「内容報告」参照 (p. 4)
- 第8回「ケースメソッド教授法入門」
令和元年11月30日 (土)

○授業公開・参観授業 対象授業

【春期】

実施日・時限	科目名	学部・担当教員
6月11日(火) 2限	水泳	文学部 江川 陽介
6月12日(水) 3限	異文化理解	21世紀アジア学部 青柳 寛
6月12日(水) 4限	体力測定評価実習 I	体育学部 須藤 明治
6月13日(木) 1～4限	救急処置実習 A - II	体育学部 張替 喜世一
6月13日(木) 2限	財務会計論	経営学部 島崎 杉雄
6月13日(木) 4限	統計学総論(基礎)	政経学部 貫名 貴洋
6月13日(木) 4限	まちづくり概論	理工学部 二井 昭佳
6月17日(月) 3限	武道体力 トレーニング論・実習 I	体育学部 田中 力
6月21日(金) 3限	体育方法学・実習 (体操(集団行動を含む))	体育学部 山田 小太郎
6月24日(月) 3限	企業犯罪と法 A	法学部 岡部 雅人

【秋期】

実施日・時限	科目名	学部・担当教員
10月17日(木) 2限	スポーツ解剖学	理工学部 地神 裕史
10月17日(木) 4限	東南アジア民族文化論	政経学部 鈴木 佑記
10月23日(水) 1限	外国史 B	文学部 石野 裕子
10月23日(水) 4限	史料学実習 II	文学部 夏目 琢史
10月25日(金) 3限	小学校英語	体育学部 五十嵐 浩子
10月25日(金) 3限	グローバルビジネス論	経営学部 堀口 朋亨
10月29日(火) 2限	21世紀アジア学入門 I	21世紀アジア学部 濱田 英作

国士舘大学FDポリシー

国士舘大学におけるFD活動は、建学の精神と教学理念の体現である「活学」を重視し、国家社会に貢献する智力と胆力を備えた人材を、心身の鍛練と人格の陶冶を目指す日々の実践を通じて養成する取り組み、ならびに学部・研究科等の各教育研究機関が掲げる理念の実現と教育目標の達成を、全学的に推進することをその目的とする。

そのために、教員は職員と協働し、組織的かつ恒常的に、授業内容や方法ならびにカリキュラム等の改善、また教育組織や制度の整備・発展を目指すとともに、学生の参画を得て、教員の教育力及び学生の学士力の向上を通じて教育の質的転換を促進する。そして、これらの取り組みの妥当性、有効性について継続的に検証を行い、教育の質保証を図る。

こうした活動はまた、教員の研究活動、社会貢献等に関わる教員集団の全般的職能の開発・改善に資するものとして遂行する。

FD 委員会規程

制定 平成21年2月25日

改正 平成27年7月29日

(趣旨)

第1条 国士舘大学の教員の教育研究活動、とりわけ授業内容・方法を改善し、教育能力を向上させるためファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の方策を恒常的に検討し、各学部等において組織的な取り組みを進めることにより、学士力及び研究力を身につけさせる教育を実施することを目的として、FD委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(構成)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学長が指名した副学長1名
- (2) 各学部教授会から選出された者各1名
- (3) 各大学院研究科委員会から選出された者各1名
- (4) 各附置研究所所員会から選出された者各1名
- (5) 学長室長、教務部長及び教務部事務部長
- (6) 学長が委嘱した者若干名

2 委員長は前項第1号に定める副学長をもって充て、副委員長は前項第2号から第6号までに定める委員の中から学長が任命する。

3 第1項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。なお、任期の途中で交代する場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第3条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を行う。

3 委員会は、委員総数の過半数の委員の出席をもって成立する。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって議決し、可否同数のときは、議長が決する。

5 委員長は、必要と認めた場合、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(協議事項)

第4条 委員会は、教育研究活動改善の方策に関する次の事項を協議する。

- (1) FD活動の企画立案に関する事項
- (2) 授業評価の実施の運営方法に関する事項
- (3) 各学部等が行うFDの支援に関する事項
- (4) FDに係る講演会、研修会に関する事項
- (5) FD活動の自己点検・評価に関する事項
- (6) その他FDの推進に必要な事項

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教務部教務課の協力を得て学長室FD推進課が行う。

(改廃手続)

第6条 この規程の改廃は、委員会の議を経て理事会で決定する。

附 則

- 1 この規程は、平成21年2月25日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、最初に委嘱された第2条第1項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員の任期は、第2条第3項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

編集後記

今年度第1回FD委員会が開催されたのは5月、令和という新たな時代がスタートしたちょうどそのときであり、第21回FDシンポジウムが開催されたのは7月、1年後には世紀の祭典、東京オリンピック・パラリンピックが迫り、その開催がいよいよ現実のものとして意識され、人々の期待も膨らみはじめたところでした。

このFDニュースレターも、まさにこうした暖かい希望の風に乗せて皆様のもとに届けられるはずでした。しかし事態は急変、世界は新型コロナウイルス感染症の猛威に直面し、オリンピック・パラリンピックは延期を余儀なくされ、世界中の人々の生活が激変しました。いまや現代社会を譬えようのない無力感と不安感が蔽いつつあります。

社会の諸機能が混乱に陥りましたが、それは高等教育機関も例外ではありませんでした。我々の使命は「教育」と「研究」であり、本来これらの使命の遂行は、多くの学び手と導き手により形づくられるコミュニティの内部に生じ、同時に外部にも開かれた「人間的交わり」によってはじめて可能となります。ところがこのコロナウイルス感染症の拡大を抑止すべく、この交わりそのものを避けることが求められる事態となりました。

こうした「教育と研究の危機」を単に一過性の出来事としてやり過ごすことはできません。今回の危機を契機とし、本学の未来における教育・研究の制度的変革に向け、各種FD活動が大きな役割を果たしてゆくことを強く期待したいと思います。

(編集委員長：和田義浩)